

二十歳のつどい

1月12日 日 午後1時～1時30分
(0時30分開場)

20カ所の会場（オリナス一宮と市立中学校19校）で開催します。式典は北部中学校で行い、その映像を各会場にライブ配信で結びます。

会場

一宮市立中学校を卒業した方

卒業した中学校(屋内運動場)

私立中学校を卒業した方など

オリナス一宮

市外在住の方などでも参加できます
(12月27日(金)までに電子申請が必要)。
詳しくは、ID1029002をご確認ください。

【問】 青少年課 ☎(84)0017

ID 1001250

終了後は各会場で「つどい」を開催



ID 1064365

学校給食レストラン

全国学校給食週間（1月24日～30日）に合わせ、市民の皆さんに学校給食を提供します。
9月にオープンした新しい給食センターの調理エリアの見学もできます。



1月27日 月 正午 ▶ 東浅井給食センター



定員

40人（抽選。1組2人まで）

参加料

500円

申し込み

12月13日(金)(必着)までに電子申請、または郵便番号・住所・氏名(ふりがな)
・電話番号・参加人数を記入し「学校給食レストラン」と明記の上、ハガキ
(〒491-0112 浅井町東浅井字大島1540番地1 東浅井給食センター)

【問】 学校給食課 ☎(28)8650



おりひめ

木曽川が織りなす水

1月6日(月)から販売!

賞味期限は
製造から

5年

1本

110円

1箱(24本入り)

2,640円

災害
備蓄用
にも

販売場所

本庁舎営業課 尾州ファッションデザインセンター
シルバー本町ふれあい広場 ツインアーチ138
一宮商工会議所 尾西商工会 木曽川商工会

配送も受け付けます

12月2日(月)から電子申請・電話、または住所・氏名・電話番号・
箱数を記入の上、ファクス(☎)(73)9253)でお申し込みください。

【問】営業課 ☎(85)7094

市内は
配送料
無料!



「もしも…」を考える防災コラム /



「小さな災害」に備える



寒くなってくると、感染症が流行しやすくなります。万が一、家族全員がインフルエンザなどに感染してしまうと、買い物や食事の準備など、普段の何げない生活ですら困難な状況になってしまうかもしれません。

そんなとき、災害用に備蓄しておいた食べ物や生活必需品があれば安心です。大雨や台風などの大きな災害はもちろん、予期せぬ感染症などの「小さな災害」へ

の対策として、備蓄の確認をしておきましょう。普段から少し多めに食品などをストックしておき、消費した分だけ買い足していく「ローリングストック」も有効な手段です。また近隣の住人や友人とも、お互いに助け合う関係を築いておく、いざというときに心強いはず。

大きな災害だけでなく、日頃から起こりうる小さな災害にも「備える」意識を高めておきましょう。

【問】危機管理課 ☎(28)8959

児童手当などの 請求はお早めに

ID 1000379



国・県・市では、児童手当・児童扶養手当などを支給しています。まだ申請していない場合は、お早めに手続きしてください。手当によっては、所得により支給されないものや減額になるものがあります。詳しくは、お尋ねください。

受給中の方へ

転居した場合や振込先が変わる場合（金融機関の統廃合を含む）は、手続きしてください。

種 類	対 象	支給期間	問い合わせ
児 童 手 当 (国)	高等学校修了前の児童を養育している方 (公務員は勤務先で手続き)	申請月の翌月～ 18歳になる年度の末日＊	
児童扶養手当 (国)	次のいずれかに該当する児童を養育している方 ①離婚・行方不明・死亡・拘禁などで父親または母親と生計を共にしていない	申請月の翌月～ 18歳になる年度の末日※	子育て支援課 ☎(28)9023
遺 児 手 当 (県・市)	②父親または母親が重度の障害者 (障害基礎年金 1 級、身体障害者手帳 1・2 級程度)	申請月～ 18歳になる年度の末日	
特別児童扶養 手当 (国)	次のいずれかに該当する身体・知的・精神に障害のある児童を養育している方 (内部機能障害は診断書により認められた場合に限る) ①重度障害(療育手帳 A、身体障害者手帳 1・2 級程度) ②中度障害(療育手帳 B、身体障害者手帳 3 級程度・4 級の一部) ③診断書により同程度以上と認められる障害	申請月の翌月～ 20歳の誕生日の前日	障害福祉課 ☎(28)9017

＊は制度改正による申請の場合、3月31日までに申請すれば2024年10月分にさかのぼって支給

※は児童に一定の障害がある場合、20歳の誕生日の前日まで

12月4日～10日は 人権週間

「誰か」のこと
じゃない。



人権問題を一人一人が身近な問題として考え、いじめ・体罰・虐待、同和・性・国籍による差別、インターネットを悪用した人権侵害などをなくし、お互いの人権を尊重しましょう。

ID 1016258

電話や電子メールでも相談できます。相談は無料で、秘密は守られます。詳しくは、法務省ウェブサイトをご確認ください。

🔍 法務省 人権相談

検索

特設相談所も開設

12月4日(水) 午後1時～4時

ききょう会館5階・尾西庁舎4階

【問】市民課 ☎(28)8975

母子父子寡婦福祉資金のご利用を

ID 1057462

ひとり親家庭を対象に子どもの高等学校・専門学校・大学の入学金や授業料などの貸付制度があります。貸し付けを希望される方は、ご相談ください。

【問】子ども家庭相談課 ☎(28)9133

介護予防川柳 入選作品が決定

ID 1021394

「笑顔になれる介護予防♪」をテーマに募集したところ、全国から1,459点の応募がありました。主な入選作品は次のとおりです。

(敬称略)

最優秀賞

▽早口を 孫と競って 笑い合い

山宗雲水 (栃木県小山市)

優秀賞

▽ワッハッハ ネタがなくとも まず笑う

木立慈雨 (宮城県石巻市)

▽できぬ母 笑顔で褒めて できる母

木村隆夫 (埼玉県さいたま市)

▽思い出を 思い出せずに 大笑い

高井葉子 (一宮市)

【問】高年福祉課 ☎(28)9151

消防団による年末特別警戒

ID 1053152

日 時/12月29日(日)・30日(月) 午後6時30分～10時

場 所/警備本部＝消防本部、警備分団＝各消防分団庁舎



【問】消防本部総務課 ☎(72)1193

家屋を取り壊したときは届け出を

ID 1005448 申告書ダウンロード可

家屋を取り壊したときは「取壊家屋申告書」をご提出ください。申告書は本庁舎資産税課、尾西庁舎窓口課、木曽川庁舎総務窓口課、出張所でも配布しています。

【問】資産税課 ☎(28)8966

農用地利用計画変更(除外等) 申し出の受け付けを再開

ID 1056427

農業振興地域整備計画の見直しに伴い中断していた、農用地利用計画変更(除外等)の申し出の受け付けを12月2日(月)から再開します。今後は通常どおり年4回受け付けます。

【問】農業振興課 ☎(28)9135

要介護認定を受けている方へ

障害者控除には認定書が必要

ID 1001138

介護保険の要介護認定を受けていると、障害者手帳などをお持ちでなくても、所得税・市県民税の申告で、障害者控除の対象になる場合があります。12月31日現在、原則65歳以上で、要介護1～5の認定を受けていて、一定以上の障害があると認められる方などに「障害者控除対象者認定書」を1月中に送付します。年末調整などで早く必要な場合は、お尋ねください。

【問】介護保険課 ☎(28)9020

弁護士による多重債務者無料相談会

ID 1021161

日 時/12月20日(金) 午前9時30分～午後3時35分

会 場/本庁舎観光交流課

対 象/市内在住の方

定 員/6人(先着。1人45分)

申し込み/12月2日(月)～18日(水)に電話で観光交流課



【問】観光交流課 ☎(28)9148

事業承継 個別相談会

ID 1050753 申込書ダウンロード可

日 時/12月19日(木) 午前10時・11時30分

対 象/市内で事業を営む事業者と引き継ぐ事業者

内 容/事業承継・M&A・経営者保証解除に関する相談

定 員/各1組(先着)

申し込み/12月12日(木)までに電子申請、または申込書を電子メール

【問】産業振興課 ☎(28)9132